## 局・区と改革ＰＴとの議論項目登録シート

| | |
|---|---|
| 局・部名 | こども青少年局<br>子育て支援部 |
| 担当課名 | 保育企画課 |

| | |
|---|---|
| 項目名 | 【整理番号 167】　１歳児保育特別対策費 |
| 局･区の考え方 | 〔試案〕<br><br>１　見直しの考え方<br>・待機児童を解消するため、１歳児にかかる保育士配置基準については、国の基準に準拠して設定する<br><br>２　見直し内容・留意事項<br>・廃止（平成 25 年度）<br><br>〔局・区の考え方〕<br>・　低年齢児の保育の実施にあたっては児童の生命の安全を保持するとともに心身の順調な発達を保障するために、特に親密で暖かい保育が行われるよう処遇を手厚くする必要がある。<br>・　保育士配置基準の条例化にあたっては、1 歳児の特性や安全性を前提としつつ、一方で、待機児童解消をはじめとした施策の優先順位の中で、国基準どおり６：１と規定することとした。<br>・　しかしながら、条例制定にあたってのパブリックコメントの意見、市会の審議経過や附帯決議を踏まえ、他都市における低年齢児に対する処遇なども考慮して慎重に検討したい。<br><br>〔市会の状況〕<br>・　大阪市児童福祉施設最低基準条例の制定にかかる議論及び附帯決議 |
| 参考データ等 | ・　政令指定都市における民間保育所の低年齢児及びその他年齢時への加算実施状況<br>・　議案第 176 号　大阪市児童福祉施設最低基準条例案に対する附帯決議<br>・　パブリックコメントに寄せられた意見結果 |

# ○政令指定都市における民間保育所の低年齢児及びその他年齢児への加算実施状況

平成24年3月現在

| 都市名 | 民間保育所1歳児配置基準 | | 低年齢児（0～2歳児）への加算実施状況 | | | | その他人件費等助成 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 24年4月現在条例化 | 24年3月現在 | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | | 内　　容 |
| 札幌市 | 6：1 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 仙台市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | | | 有 | |
| さいたま市 | 未制定 | 4：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | |
| 千葉市 | 未制定 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 4･5歳児⇒25：1 |
| 横浜市 | 未制定 | 4：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 3歳児⇒15：1<br>4･5歳児⇒24：1 |
| 川崎市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 相模原市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 新潟市 | 未制定 | 3：1 | 有 | ○ | ○ | | | |
| 静岡市 | 6：1 | 5：1 | 有 | | ○ | ○ | 有 | |
| 浜松市 | 6：1 | 6：1 | 有 | | ○ | ○ | 有 | |
| 名古屋市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | |
| 京都市 | 5：1 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 3歳児⇒15：1<br>4歳児⇒20：1<br>5歳児⇒25：1 |
| 大阪市 | 6：1 | 5：1 | 有 | | ○ | | 有 | |
| 堺市 | 未制定 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 神戸市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 岡山市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 広島市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 北九州市 | 未制定 | 5：1 | 有 | | ○ | | 有 | |
| 福岡市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |

議案第 176 号　大阪市児童福祉施設最低基準条例案に対する附帯決議

大阪市児童福祉施設最低基準条例の制定にあたり、保育所の保育室面積を緩和すること及び１歳児の保育士配置基準を国基準とすることは、待機児童の解消を図るという趣旨であるとは言え、慎重の上にも慎重を期し、以下の点について留意のうえ、取り組まれたい。

１．児童福祉施設最低基準条例の施行にあたっては、保育を受ける児童の健やかな成長と、安全の確保を最優先に取り組むこと。

２．保育所の面積基準を乳幼児１人あたり１．６５㎡以上に緩和する措置については、平成２７年３月３１日までの３年間に限る待機児童解消策の一つとは言え、第４条第２項を基本とすべきであり、導入にあたって安易にこれを用いることなく、保育現場の状況を十分踏まえたものとすること。

３．１歳児の保育士配置基準については、これまで大阪市は、児童５人につき１人としていた基準を、国と同等の児童６人につき１人としているが、児童の安全確保の観点から、平成２４年度は従来基準を尊重し、平成２５年度以降についても慎重に行うこと。

（参考）

パブリックコメントに寄せられた意見結果

意見総数 2,343 件のうち、保育所に関する条例への意見は、2,115 件（90.2%）

| 保育所に関する条例に対する意見 | | 件 | % |
|---|---|---|---|
| | 1歳児の保育士配置基準を6：1にすることに対する反対意見 | 1,716 | 81.1 |
| | 面積基準の緩和に対する反対意見 | 262 | 12.4 |
| | その他 | 137 | 6.5 |
| | 合計 | 2,115 | 100 |

保育所の最低基準の条例化に対する関心は高く、特に 1 歳児の保育士配置基準に対する関心が顕著に高い。

# ○政令指定都市における民間保育所の低年齢児及びその他年齢児への加算実施状況

平成24年3月現在

| 都市名 | 民間保育所1歳児配置基準 | | 低年齢児（0～2歳児）への加算実施状況 | | | | その他人件費等助成 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 24年4月現在条例化 | 24年3月現在 | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | | 内　　容 |
| 札幌市 | 6：1 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 仙台市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | | | 有 | |
| さいたま市 | 未制定 | 4：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | |
| 千葉市 | 未制定 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 4･5歳児⇒25：1 |
| 横浜市 | 未制定 | 4：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 3歳児⇒15：1<br>4･5歳児⇒24：1 |
| 川崎市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 相模原市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 新潟市 | 未制定 | 3：1 | 有 | ○ | ○ | | | |
| 静岡市 | 6：1 | 5：1 | 有 | | ○ | ○ | 有 | |
| 浜松市 | 6：1 | 6：1 | 有 | | ○ | ○ | 有 | |
| 名古屋市 | 未制定 | 6：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | |
| 京都市 | 5：1 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | ○ | 有 | 3歳児⇒15：1<br>4歳児⇒20：1<br>5歳児⇒25：1 |
| 大阪市 | 6：1 | 5：1 | 有 | | ○ | | 有 | |
| 堺市 | 未制定 | 5：1 | 有 | ○ | ○ | | 有 | |
| 神戸市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 岡山市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 広島市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |
| 北九州市 | 未制定 | 5：1 | 有 | | ○ | | 有 | |
| 福岡市 | 未制定 | 6：1 | | | | | 有 | |

議案第 176 号　大阪市児童福祉施設最低基準条例案に対する附帯決議

大阪市児童福祉施設最低基準条例の制定にあたり、保育所の保育室面積を緩和すること及び１歳児の保育士配置基準を国基準とすることは、待機児童の解消を図るという趣旨であるとは言え、慎重の上にも慎重を期し、以下の点について留意のうえ、取り組まれたい。

１．児童福祉施設最低基準条例の施行にあたっては、保育を受ける児童の健やかな成長と、安全の確保を最優先に取り組むこと。

２．保育所の面積基準を乳幼児１人あたり１．６５㎡以上に緩和する措置については、平成２７年３月３１日までの３年間に限る待機児童解消策の一つとは言え、第４条第２項を基本とすべきであり、導入にあたって安易にこれを用いることなく、保育現場の状況を十分踏まえたものとすること。

３．１歳児の保育士配置基準については、これまで大阪市は、児童５人につき１人としていた基準を、国と同等の児童６人につき１人としているが、児童の安全確保の観点から、平成２４年度は従来基準を尊重し、平成２５年度以降についても慎重に行うこと。

（参考）

パブリックコメントに寄せられた意見結果

意見総数 2,343 件のうち、保育所に関する条例への意見は、2,115 件（90.2%）

| 保育所に関する条例に対する意見 | | 件 | % |
|---|---|---|---|
| | 1歳児の保育士配置基準を6：1にすることに対する反対意見 | 1,716 | 81.1 |
| | 面積基準の緩和に対する反対意見 | 262 | 12.4 |
| | その他 | 137 | 6.5 |
| | 合計 | 2,115 | 100 |

保育所の最低基準の条例化に対する関心は高く、特に 1 歳児の保育士配置基準に対する関心が顕著に高い。